

令和6年度
愛知県雇用対策協定に基づく
事業計画の概要



愛知県



愛知労働局

平成28年8月22日に締結した愛知県雇用対策協定第2条に基づき、
愛知県と愛知労働局が連携・協働して実施する取組等の事業計画を定める。

令和6年度においては、アフターコロナの動きが加速する中、今後も本県が日本一の産業県として活力を維持していくためには、地域を支える「産業力」、「人財力」、「地域力」をより一段と高める必要があり、「モノづくりをはじめとする産業人材の確保・育成」、「すべての県民が活躍できる社会の実現」、「安心して働ける環境整備のためのワーク・ライフ・バランス、働き方改革」等の取組を推進していくこととする。

1 雇用機会の確保と就職支援

2 働き方改革による労働環境の整備

3 産業人材育成の促進

4 障害者の活躍促進

5 就職氷河期世代の活躍支援

※下線・ゴシックは、新規や拡充等の取組

1 雇用機会の確保と就職支援

基本方針

労働力人口が減少する中、企業における雇用の安定を図るため、女性、若者、高齢者、外国人、がん等の疾病により長期療養が必要な者や不妊治療を受けている者など、様々な人材の就職支援を実施するとともに、企業における環境整備を支援する。

- (1) 雇用の確保・維持及び労働移動に向けた支援
- (2) 新卒者等若者の就職支援
- (3) 高齢者の活躍推進
- (4) 女性の活躍推進
- (5) 外国人の活躍・就業促進
- (6) がん等の疾病による長期療養が必要な者や不妊治療を受けている者に対する就労・両立支援

共同で実施する業務

- ◇愛知県と愛知労働局（ハローワーク）が連携して「専門労働相談」を実施し、企業の雇用維持及び環境整備、離転職者の就職を支援
- ◇「あいち若者職業支援センター」と「愛知新卒応援ハローワーク」及び「愛知わかものハローワーク」において相互に連携し「ユースエール認定」事業の周知拡大に努め、学生等が中小企業に目を向けるよう取組を推進
- ◇改正高齢者雇用安定法（65歳までの雇用確保措置義務、及び70歳までの就業確保措置努力義務）の周知啓発
- ◇希望者全員が70歳まで継続して働ける雇用環境の整備を着実に進め、さらに意欲と能力があれば年齢に関わりなく働くことができる社会を実現するため、「高齢者雇用推進セミナー」を開催し、事業主等への啓発を図る
- ◇女性の活躍状況や活躍促進のための先進的な取組事例や資料、調査データ等の情報を共有し、中小企業に対する女性の活躍に向けた取組を支援
- ◇経済団体、労働団体、企業、大学、愛知労働局、中部経済産業局、愛知県で構成する「あいち女性の活躍促進会議」を開催し、企業等における女性の活躍の更なる促進を図るための効果的な方策等について意見交換を行う
- ◇「あいち多文化共生センター」において外国人県民からの一元的相談窓口として対応を行うほか、弁護士相談や国の関係機関等と連携した専門相談を実施
- ◇愛知労働局、愛知県、がん診療連携拠点病院等関係機関によるネットワークを構築し、情報共有を図り、長期療養者の就職を支援

1 雇用機会の確保と就職支援

愛知県が実施する業務

◇県内中小企業等の人材確保を図るため、従業員の奨学金返還を支援する中小企業等に対し、奨学金返還費用の一部を補助
【新規】

◇東京都に本部を置く大学に通う学生に対し、卒業時の愛知県へのUIJターン就職促進のため、就職活動時の交通費の一部について「地方就職支援金」を支給する市町村への補助制度を実施する【新規】

◇「あいち若者職業支援センター」において、大学等の学生から45歳未満までの者を対象として、本人や家族に対する就職相談、職業訓練情報の提供、各種セミナー等を実施

◇働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮し、働き続けられる環境の整備を着実に進めるため、企業向けセミナーを開催し、事業主等への啓発を実施【新規】

◇若い世代に向けて県内企業の魅力を発信するため、「女性の活躍促進応援サイト」での情報発信や大学等が主催する就職支援イベントを通じた「あいち女性輝きカンパニー」のPRを実施

◇県内中小企業における特定技能外国人等の受入れを支援するため、制度の概要や受入れに向けた体制整備の説明、先行事例を紹介するセミナーを国等の関係機関と連携して開催【新規】

◇不妊治療と仕事の両立支援に関する労働者等を対象としたオンライン相談を実施

愛知労働局が実施する業務

◇新型コロナウイルス感染症により離職を余儀なくされた求職者について地域の特性など多様な就業ニーズを分析し、分析に基づいた求人開拓を実施

◇「愛知わかものハローワーク」において、35歳未満の若年者を対象とした職業相談・職業紹介、各種セミナー、就職面接会及び就職後の定着支援を実施

◇改正高年齢者雇用安定法の制度の趣旨や内容について、事業主等に対する周知徹底を主眼とする啓発・指導を実施

◇改正女性活躍推進法に基づく男性の育児休業取得率の公表が確実にが行われるよう対象企業への周知と、男女の賃金差異の公表が着実にされるよう、対象企業への再周知を実施

◇名古屋外国人雇用サービスセンター及び外国人集住地域を管轄するハローワークに通訳員を配置し、きめ細かな支援を実施

◇病気を抱えながら働く労働者が治療を続けながら職業生活を継続し、活躍できるよう「あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム」を軸に地域の関係機関等の連携を実施

◇不妊治療と仕事との両立がしやすい職場環境整備を推進するため、マニュアル等の周知や、不妊治療のために利用できる特別休暇制度の導入等に関する各種助成金の活用等周知

主な数値目標

◇あいち労働総合支援フロア 労働相談件数 4,000件以上/年間

◇ヤング・ジョブ・あいちの利用者の就職者数 毎年度過去3年間平均値5%増

◇管理的職業従事者に占める女性の割合 20% (2025年度末)

◇あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）の利用件数 700件/年間

2 働き方改革による労働環境の整備

基本方針

職場だけでなく、地域や家庭など、あらゆる場で誰もが活躍できる全員参加型の一億総活躍社会を実現するため、長時間労働の是正や休み方改革の推進、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等の「働き方改革」を推進する。

共同で実施する業務

◇これまで適用が猶予されていた建設事業、自動車運転の業務、医師について、令和6年4月から時間外・休日労働の上限規制の適用が始まることから、法の円滑な施行に向け、長時間労働の抑制に向けた自主的な取組が促進されるよう周知・支援を行う

- ◇「産後パパ育休（出生時育児休業）」や育児休業給付等、男性の育児休業取得を支援する制度やイクメン啓発活動等の周知を図る
- ◇県内全域で「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を展開し、定時退社や年次有給休暇取得を促進
- ◇「愛知県テレワーク推進会議」で検討し、策定した「あいちテレワーク推進アクションプラン」に基づき、テレワークの導入を促進
- ◇中小企業・小規模事業者の生産性向上と事業場内最低賃金の引き上げを図るため、愛知県最低賃金額の周知及び業務改善の支援を実施

愛知県が実施する業務

- ◇「休み方改革マイスター企業認定制度」により、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせて休暇を取得できる職場環境づくりを推進
- ◇男性従業員が育児休業を取得した中小企業等を対象に、奨励金を支給
- ◇「あいちテレワークサポートセンター」を設置し、導入に関する相談やテレワーク体験等を行うとともに、中小企業等へのアドバイザー派遣やテレワーク関連セミナーを開催
- ◇企業における新規卒者等の若者の職場定着の取組を支援するため、経営者の職場定着への意識改革のためのセミナーを開催するとともに、アドバイザーを派遣
- ◇下請取引適正化に係るセミナー等の開催

愛知労働局が実施する業務

- ◇労働基準監督署の労働時間相談・支援班が、中小事業者に対しツールを用いて労働時間削減等に向けた助言等の支援を行うとともに、働き方改革推進支援センターの利用勧奨を実施
- ◇継続的な賃上げの促進・中小企業支援のため、労働基準監督署による企業への賃上げ要請・支援を実施
- ◇賃金引上げ特設ページ、キャリアアップ助成金、愛知働き方改革推進支援センターの周知・広報等を図る
- ◇リスクアセスメントの理解の促進を図るため、企業系列や団体等からの依頼による出前講座（集団指導）を実施
- ◇「安全経営あいち®」の活用による理念の普及と、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進

主な数値目標

- ◇「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の新規登録企業数 130社/年間
- ◇「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」の賛同事業所数 延べ45,000事業所/年

3 産業人材育成の促進

基本方針

経済のグローバル化や少子高齢化の中で、経済を成長軌道に乗せるため、モノづくり産業や人手不足産業における人材の育成・確保を促進するための施策を検討の上、推進する。

共同で実施する業務

- ◇愛知県福祉人材センター、愛知県ナースセンター、愛知県保育士・保育所支援センター等がハローワークで巡回相談を実施
- ◇愛知労働局、愛知県、高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部において情報を共有し、ニーズに対応した効果的な訓練コースの設定に向け、公共職業訓練と求職者支援訓練の一体的な実施計画を策定
- ◇愛知県が実施するあいち産業DX推進コンソーシアムに参画し、県内企業へのDXの理解を深める

愛知県が実施する業務

- ◇介護職の理解促進とイメージアップのため、若い世代へのPR活動、高校生などが対象の施設見学、出張セミナー等を実施
- ◇訓練ニーズに即した公共職業訓練を設定
- ◇中小企業に対して、デジタル人材育成に関するアドバイザーの派遣、研修カリキュラムの作成支援などを行う伴走支援を実施するほか、**生成AIを活用できる知識・スキルを身につける研修を新たに実施するなど、階層別に研修を実施**
- ◇中小企業における技能継承を支援するため、技能継承事例を紹介するセミナーを開催するとともに、伴走型支援を実施
- ◇**本県で開催される技能五輪全国大会・全国アビリンピックに向けた開催PRや子どもたちの来場促進**

愛知労働局が実施する業務

- ◇厚生労働省委託事業である「建設労働者雇用支援事業」「つなぐ化事業」「建設労働者育成支援事業」を実施
- ◇企業ニーズに適合するよう求職者の職業能力を高めるため、公的職業訓練の周知及び受講を推進
- ◇職業訓練修了前の受講者に対する就職意欲の喚起を行い、求人情報を提供するとともに就職促進支援を実施
- ◇第4次産業革命による産業構造の変化に対応するため、デジタル人材育成の強化を図る訓練コースを実施し生産性の向上を支援
- ◇小学校中学年以上を対象にした「働くこととキャリア形成」をテーマにした講話等を実施

主な数値目標

- ◇産業人材育成ポータルサイト総ページビュー件数 90,000件
- ◇県立高等技術専門学校による企業訪問件数 620件
- ◇公共職業訓練の就職率 学卒者訓練95%以上、離職者訓練80%以上、委託訓練75%以上

4 障害者の活躍促進

基本方針

障害者の障害特性に応じたきめ細かな就職支援と職場定着支援を推進するとともに、企業に対しても障害者の受入れから定着までの支援を実施する。

また、障害者の雇用促進を図るため、障害者法定雇用率が未達成である県内企業に対し、雇用率達成指導を一層厳正に推し進め、産業界、地方自治体へ働きかけて意識向上を図る。

共同で実施する業務

- ◇「あいち障害者雇用総合サポートデスク」において、企業における障害者の受入れから職場定着までの一連の支援を実施
- ◇障害者雇用に取り組む企業の優良事例を収集し、広く情報発信することで障害者雇用を促進
- ◇県内の主要経済団体への訪問、愛知県知事・愛知労働局長の連名要請文の送付など、障害者の雇用の促進及び拡大に向けて協力を依頼
- ◇企業トップ等に対する「障害者雇用促進トップセミナー」を開催し、障害者雇用への理解を促す

愛知県が実施する業務

- ◇就労移行支援事業所等の職員を対象に、障害者の職場定着支援を担う就労支援者を養成する研修を実施
- ◇定着支援の強化を図るため、障害者就業・生活支援センターの担当者等を対象に、スキルの向上を目的とする研修を実施
- ◇障害福祉サービス事業所を対象とした「一般就労相談窓口」において、事業所からの一般就労に向けた相談への対応等を行い、福祉施設からの一般就労への移行を推進
- ◇精神障害者の雇用を促進するため、障害者、企業双方の支援を一体的に行った上で、就職面接会等を開催
- ◇**障害者を初めて雇用する中小企業に対し奨励金を支給（令和6年度から「特定短時間労働者」を対象に追加）**

愛知労働局が実施する業務

- ◇職場実習受入先企業を開拓し、企業と障害者との職場実習を促進
- ◇実習促進のため特別支援学校教諭と企業の交流会を開催
- ◇一般従業員の障害者雇用について理解促進を図るため「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催
- ◇未達成企業に対し雇用率達成指導の強化を図るとともに、障害者雇用に係る意識啓発、就労支援機関等を活用した企業向けチーム支援を推進
- ◇障害者雇用促進法の改正や雇用率の改定等について、セミナーの開催等により周知
- ◇公的機関が率先垂範し雇用を推進するよう、障害者雇用に係る講習会を地方公共団体等を対象に開催

主な数値目標

- ◇民間企業の障害者実雇用率 令和10年度までに2.7%
- ◇あいち障害者雇用総合サポートデスクの利用件数 6,500件

5 就職氷河期世代の活躍支援

基本方針

関係機関と連携して「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置し、不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう社会気運の醸成を図るとともに、正規雇用に向けた具体的な数値目標を立てて、5年間（令和2年度～令和6年度）で集中的に取り組んでいく。

共同で実施する業務

- ◇就職氷河期世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するというメッセージを「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」構成機関・団体の広報誌、ホームページ、SNS等による周知・広報を実施
- ◇就職氷河期世代のマッチングを図る就職面接会や企業説明会等を開催
- ◇「地域若者サポートステーション」において、臨床心理士や公認心理師などの専門家による心理カウンセリングを実施
- ◇「**地域若者サポートステーション**」と管内市町村との連携を図るため、**各機関の取組の情報共有、支援方法・連携方法を学ぶワークショップ**を実施【新規】

愛知県が実施する業務

- ◇**不安定な就業を余儀なくされている方や長期間無業状態にある方等の就職・正社員化の支援のため、キャリアカウンセリングや研修、紹介予定派遣制度を活用した職場実習等を実施**
- ◇職場体験等を通じた職業意識の啓発や、訓練受講意欲の喚起を行うため、民間委託型職業訓練を実施
- ◇あいち労働総合支援フロア等において在宅就業（内職）相談及びあっ旋を実施
- ◇アウトリーチ支援員を配置し、多機関と連携して本人に寄り添った支援を実施

愛知労働局が実施する業務

- ◇ハローワークに専門窓口を設置し、個々人に即した生活設計面から就職、その後の定着支援までの職業相談を実施
- ◇就職支援コーディネーターを配置し、事業主に対して助言、求人の開拓等を行い、就労・生活支援アドバイザーと共に、支援チームを結成し支援計画を作成し、支援メニューをコーディネート
- ◇地域の経済団体、支援機関、求人者、求職者等の関係者・当事者のニーズを踏まえた的確な職場実習・体験の機会をコーディネート
- ◇「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代雇用実現コース）」や「人材開発支援助成金」「キャリアアップ助成金」の活用を通じて正社員転換を促進

主な数値目標

- ◇就職氷河期世代の正規雇用者数を令和2年度から令和4年度までの3年間で17,700人（5,900人/年）増、令和5年度から2年間で第2ステージと位置づけ年間5,900人増